

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	七蔵司 (七蔵司)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内の農業者は高齢化が進み、後継者も不足している。地域内で主に栽培している作物は水稲である。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、新規の担い手不足、鳥獣被害の増加が挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは、世帯における後継者不在である。そのため、現役農業者が高齢化し、新たな担い手の確保が出来なければ耕作維持、農地管理は難しい。また、山間部に農地が点在するため、猪による被害が電気柵等による防止活動を行っても後を絶たないことである。当面は低コスト化を図りながら現状維持をしていく。

主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大、低コスト化を図ること、地域の中心となる経営体に積極的に集積することを目指す。また地域の所得向上に向け水稲から野菜等への一部転換に取り組むたいと考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.6 ha
【うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積】【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・当面は低コスト化を図りながら現状維持していくが、今後離農者が出た場合は、中山間組織を中心に農地の有効利用を考え、耕作放棄地にならぬよう農地保全に努める。 ・農用地の集積、集約化を進めるため、農地の消滅(耕作放棄地の増大)といった危機意識を認識、共有するとともに、集積等に向けた行政等からの積極的な情報提供により、新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
制度の理解不足と貸借に対する不安があり、その解消に向けた取組を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
対象農地の約4割が基盤整備済。今後の予定はなし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。 ・地域農業を支える新たな経営体とのマッチングを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
地域内における農作業の効率化を図るため、水稻の一部生産過程を農業支援サービス事業体等へ委託することを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①電気柵等による防止活動を行っている。				